

## 「廿日市市観光振興基本計画（案）」に関する意見募集の結果について

### 1 募集期間

令和8年1月5日（月）から2月4日（水）まで

### 2 公表場所

廿日市市公式ホームページ

廿日市市役所（6階観光課、2階行政資料室）

各支所情報公開コーナー

### 3 寄せられた意見の概要と市の考え方（受付順）

11件（提出者1名）

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	概要版1ページ「将来像」・24ページ「1将来像」	「歴史をつむぎ」という表現は聞こえは良いが、その実態は厳島神社という既存ブランドへの依存を正当化する言い換えに過ぎない。これは将来像ではなく、現状追認の宣言である。	廿日市市には世界遺産である厳島神社をはじめ、各地域に古くから育んできた豊かな歴史と文化があります。これらの歴史的遺産をまちのアイデンティティとして尊重し、未来へ引き継ぐ決意を表しています。
2	13ページ「各エリアの観光資源(1)宮島エリア	吸収合併から21年が経過した現在においても、市として新たな観光価値を創出できていない現実を直視すべきである。現役世代として率直に言えば、先人の遺産を消費するだけで、次世代に何も残さない計画は「継承」ではなく「停滞」である。	宮島は歴史と文化の継承により価値が認められたことで、観光地として成長し、観光客が増加してきました。また、合併により各地域の多様な魅力が融合し、様々な人々が訪れ、暮らすまちとなりました。 本計画は、国際的な観光地となった宮島を後世にしっかり引き継ぐとともに、地域の人々が廿日市市に誇りを持てる持続可能な観光地へと進化していくこと目指しています。
3	13ページ「各エリアの観光資源(1)宮島エリア	本計画からは、依然として「宮島が主、本土側は従」という構造が明確に読み取れる。これは旧宮島町時代から続く「宮島さえ良ければ市全体は回る」という誤った成功体験の延命であり、市全体の一体感を著しく損なっている。	本計画は、宮島だけでなく、市域全体の魅力を磨き、発信することで、廿日市市を世界に誇れる観光のまちとして認知されるよう、これまで以上に観光振興・まちづくりに取り組む内容としています。

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
4	13 ページ 「各エリア の観光資源(1)宮島 エリア	宮島が深刻なオーバーツーリズムに直面しているにもかかわらず、来訪者を本土側へ物理的に分散させる強制力のある回遊施策が一切示されていない点は問題である。これは対策ではなく、課題の先送りである。	<p>宮島観光においては、近年、閑散期の観光客が増加し、繁閑の差が小さくなっているものの、いまだ繁忙期の特定時間や場所に観光客が集中し、地域住民の生活や観光客の満足度に影響が生じていることから、デジタル技術を活用した情報発信や、時間・エリアの分散誘導、宿泊誘客促進など、引き続き、観光客の集中・混雑を緩和し、満足度向上や地域経済の活性化につなげる分散型観光を推進することとしています。【施策1－5】</p> <p>また、宮島のみならず、本市が有する魅力的な観光スポットやコンテンツの磨き上げを行うとともに、ストーリー性のある周遊ルート開発や交通アクセスの充実を図るなど、市内観光の回遊・周遊を促進させる取組を行います。【施策3－5】</p>
5	21 ページ 「2 本市 の観光の 現状(2)観 光財源の 活用」	宮島訪問税という全国的にも希有な財源を持ちながら、その使途がトイレの整備やゴミ対策といった「後始末」に終始している現状は、戦略的怠慢といわざるを得ない。	<p>宮島訪問税は、宮島への多くの観光客等の来訪により、発生または増幅する行政需要に対応するために課税する法定外普通税です。</p> <p>宮島訪問税の使途は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①観光情報の適切な発信や新たなニーズに対応したゴミ箱・トイレの整備や維持などの安全・安心・快適な受入環境の整備</li> <li>②エコツーリズムの推進、無電柱化の推進、宮島ミュージアムの整備などの自然保全・文化振興や歴史的景観の保全</li> <li>③情報技術を活用して快適で満足度の高い旅行体験を提供する観光DNPの構築などの国際観光地としての観光の質と満足度の向上</li> </ul> <p>といった「宮島のブランドを高め、住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり」に役立てています。</p>
6		訪問税は、本来、神社依存型観光から脱却するためのレバレッジ（てこ）であるべきだ。IT・スタートアップ誘客などの次世代産業育成、あるいは本土側商店街を再生させるための“痛みを伴うが効く投資”にこそ思い切って使うべきである。	<p>なお、廿日市市宮島訪問税条例については、条例の施行後5年ごとに、社会経済情勢等の変化等を勘案し、宮島訪問税に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとしています。</p>

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
7	51 ページ 「第 5 章 計画の推 進 1 成果 指標 (KPI)」	成果指標として「観光入込客数」を掲げている時点で、本計画は 2026 年現在の世界的観光潮流から完全に周回遅れである。	本計画では、本市を取り巻く社会経済情勢や観光の課題等をもとに、「量と質」のバランスを図りつつ、観光を入りに地域経済を活性化させ、雇用創出や移住・定住人口につなげるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、持続可能な観光地域づくりを進めることとしています。
8		追うべき指標は「数」ではない、宮島以外のエリアでの宿泊数、消費単価、そして観光公害にさらされている住民の生活満足度である。市民生活を犠牲にして数字を積み上げる発想は、もはや観光振興ではない。	こうしたことを踏まえ、成果指標は、本計画に掲げる基本方針・各施策の進捗や成果を図る指標として、また、過去からの統計としての推移を確認する基礎数値として、「総観光客数」や、「観光消費額」や「宿泊客数」を設定しています。 また、ご指摘のとおり、持続可能な観光地域づくりを推進するに当たって、住民生活の維持向上は重要な要素であり、本計画では、新たに「住民満足度」を成果指標に設定しています。
9	14 ページ 「(2)廿日 市エリ ア」	宮島口周辺を「通過点」として扱う現状を、本計画自体が肯定してしまっている。これは政策放棄に等しい。	本計画では、宮島口エリアを「宮島の玄関口」として、また「観光交流拠点」と位置づけています。
10		フェリー待ち時間という“確実に発生する滞在時間”を価値に変える発想が決定的に欠けている。待機時間を活用したエンターテインメントや商業施策を設計できない結果、観光客が本土側に一円も落とさず去っていく構造を、行政自ら固定化している。この責任は軽い。	宮島行きのフェリーは概ね 10～15 分間隔で出航されるため、待機時間は長くはないものの、多くの来訪者が宮島口ターミナル施設を訪れます。ターミナル施設内にある「はつこいマーケット」や「観光案内所」では、市内のお土産物の販売や観光 PR を行っており、観光消費の拡大や周遊促進に寄与しています。
11	全般	本計画は、「何を変えるのか」ではなく、「何も変えない理由」を丁寧に並べた文章に見える。観光振興とは、耳障りの良い言葉を重ねることではなく、不都合な現実を直視し、選択と集中を決断することである。	本計画は、本市を取り巻く社会経済情勢や観光の課題等をもとに、「量と質」のバランスを図りつつ、観光を入りに地域経済を活性化させ、雇用創出や移住・定住人口につなげるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、持続可能な観光地域づくりを進め、「観光客」、「地域経済」、「地域住民」、「地域環境」の「四方よし」となる観光の実現を目指すこととしています。